

## 審査基準

審査項目		審査内容
事業の妥当性	(1)産後ケア実施形態	宿泊型・通所型施設であり、ベット数2床以上を有しているか
	(2)産後ケア提供体制の具体性	助産師・保健師・看護師の配置計画、24時間対応の有無(宿泊型の場合)、利用時間やサービスが妥当であるか
	(3)運営の持続可能性	補助終了後の財政計画や運営の安定性はあるか
施設整備の内容	(1)改修内容の充実性 (安全性・衛生・快適性)	安全性(耐震・防火)、衛生面(空調・換気・水回り)、快適性(プライバシー確保、防音)等への配慮はあるか
	(2)休養・託児スペースの工夫	休憩用ベット、託児室など母親と子の安全な環境の工夫等
	(3)バリアフリーや防災面への配慮	バリアフリーへの配慮・段差解消等 非常口、災害時の対応設備の有無について
実施体制・実績	(1)運営事業主の経営基盤	財務状況、事業主の実績等から安定的な事業が見込めるか
	(2)産後ケアや母子保健事業の実績	既存の産後ケア事業、訪問指導、母子保健活動などの経験等
	(3)専門職(助産師・看護師等)の確保	助産師・保健師・看護師の人数、配置体制、研修やスキルアップの仕組み等
費用の妥当性	(1)見積もりの透明性	見積書の根拠(設計図、単価表、相見積もりの有無)
	(2)コストパフォーマンス	改修内容と費用のバランスは適正か
地域貢献性	(1)他市町村との連携	他市町村との契約予定等
食事の提供	(1)栄養面の配慮	産後の母体回復を意識した栄養バランス(鉄分・カルシウム・タンパク質など)
	(2)食の安全性	食材の衛生管理、保存方法、調理環境の安全性等
安全対策	(1)施設の安全管理	耐震構造、防火設備、非常口、避難経路の整備等
	(2)母子の健康・事故防止	転倒防止(床材・手すり)、赤ちゃんの事故防止対策等
	(3)緊急時対応	救急搬送ルート、地域病院との連携について